

**学校法人松本学園**

**令和7年度  
事業計画書**



# 目 次

1. 法人の概要	1
(1) 建学の精神、教育の理念・教育目標	
(2) 法人の沿革	
(3) 設置教育機関および設置学部・学科等について	
(4) 学校・学科等の入学定員および収容定員	
(5) 役員・役職者	
(6) 教職員について	
(7) 年間行事計画表	
2. 事業の計画	5
(1) 学校法人松本学園	5
(2) 松本看護大学	7
(3) 松本短期大学	12
(4) 松本短大幼稚園	17

# 学校法人松本学園 令和7年度事業計画書

## 1. 法人の概要

### (1) 建学の精神、教育の理念・教育目標

#### － 建学の精神 －

人々の健康と福祉及び教育における学術の教育の府として、信濃の国の教育風土に培われた教育への良心と見識をもって、ひとと交わり、ひとを育て、人に誠意を尽くす人間性の涵養と、自立した専門職業人（ケアスペシャリスト）の育成を行い、ひいては地域の人々に貢献する。

#### － 松本看護大学 教育理念 －

松本看護大学は、教育基本法ならびに学校教育法に基づき、医療保健福祉において、深く専門の学芸を研究教授し、豊かな教養と専門学術および職業に必要な能力を修得させ、学生が自らの人格を培うことを援助する。更に、地域社会における医療保健福祉の向上に貢献する人材を育成するとともに看護学の発展に寄与することを教育の理念・目的とする。

#### － 松本短期大学 教育理念 －

松本短期大学は建学の精神を受けて、幼児保育学科、介護福祉学科を設置し、地域の人々の保健医療福祉と教育に関する現実の多様なニーズに応えることのできる保育士及び幼稚園教諭、介護福祉士のケアスペシャリストの養成教育を行う。

- ・ 保育士及び幼稚園教諭・介護福祉士として、「命・可能性・権利を保証し、その人らしい生活を支えるケアスペシャリスト」の育成
- ・ 地域の保健医療福祉及び教育に貢献できる人材の育成

#### － 松本短大幼稚園 教育・保育目標 －

やさしく つよく すこやかに

### (2) 法人の沿革

昭和45年12月	学校法人松本学園 設立認可(長野県知事)
	松本保育専門学校 設置認可
昭和46年04月	松本保育専門学校 開校
	学校法人松本学園 初代理事長に上条憲太郎(元長野県教育長)就任 松本保育専門学校 初代学長に横内秀雄(元長野県教育長)就任
昭和47年01月	学校法人松本学園 組織変更認可(文部大臣)
	松本短期大学 幼児教育学科 設置認可(文部大臣)
昭和47年04月	松本短期大学 開学
	松本短期大学 幼児教育学科 開設(入学定員50名)
昭和49年08月	松本短大幼稚園 設置認可 開園

	松本短大幼稚園 初代園長に片山光義（前学園常任理事）就任
昭和 52 年 04 月	学校法人松本学園 第 2 代理事長に片山光義（松本短大幼稚園園長）就任
	松本短期大学 第 2 代学長に上條仰男（前信州大学教授）就任
昭和 63 年 04 月	松本短期大学 第 3 代学長に丸山求（前本学副学長）就任
平成 03 年 11 月	松本短期大学 第 4 代学長に小山光男（前本学教授）
平成 04 年 12 月	松本短期大学 介護福祉学科 設置認可（文部大臣）
平成 05 年 03 月	介護福祉士養成施設 指定認可（厚生大臣）
平成 05 年 04 月	松本短期大学 介護福祉学科 開設（入学定員 80 名）
平成 07 年 04 月	松本短期大学 専攻科福祉専攻 開設（入学定員 20 名）
平成 07 年 08 月	松本短大幼稚園 第 2 代園長に片山司（学園理事長職務代理）就任
平成 08 年 04 月	松本短期大学 介護福祉学科 入学定員 100 名に変更
平成 09 年 03 月	学校法人松本学園 第 3 代理事長に片山司（松本短大幼稚園園長）就任
平成 10 年 04 月	松本短期大学 第 5 代学長に山崎健治（介護福祉学科学科長・教授）就任
平成 16 年 04 月	松本短期大学 幼児教育学科を幼児保育学科へ学科名称変更
	松本短期大学 幼児保育学科 入学定員 80 名に変更
平成 17 年 12 月	松本短期大学 看護学科 設置認可（文部科学大臣）
	看護師学校 指定認可（文部科学省高等教育局長）
平成 18 年 04 月	松本短期大学 看護学科 開設（入学定員 60 名）
	松本短期大学 第 6 代学長に村山忍三（介護福祉学科学科長・教授）就任
平成 20 年 04 月	松本短期大学 幼児保育学科 入学定員 100 名に変更
	松本短期大学 介護福祉学科 入学定員 80 名に変更
	松本短期大学 第 7 代学長に山崎健治（本学元学長・教授）就任
平成 23 年 04 月	学校法人松本学園 第 4 代理事長に錢坂久紀（前学園理事長代行）就任
	松本短大幼稚園 第 3 代園長に錢坂久紀（前学園理事長代行）就任
平成 24 年 04 月	松本短期大学 第 8 代学長に塚田昌滋（元市立岡谷病院院長）就任
平成 26 年 04 月	松本短期大学 介護福祉学科 入学定員 65 名に変更
	松本短期大学 看護学科 入学定員 70 名に変更
平成 28 年 04 月	松本短期大学 第 9 代学長に木内義勝（元松本大学松商短期大学部学部長）就任
平成 30 年 04 月	松本短期大学 介護福祉学科 入学定員 50 名に変更
平成 31 年 04 月	松本短大幼稚園を施設型給付幼稚園に変更（名称変更なし）
	松本短期大学 介護福祉学科 入学定員 40 名に変更
令和 02 年 04 月	松本短大幼稚園を認定こども園（幼稚園型）に変更（名称変更なし）
令和 02 年 10 月	松本看護大学 看護学部 看護学科 設置認可（文部科学大臣）
令和 02 年 12 月	看護師学校・保健師学校 指定認可（文部科学省高等教育局長）
令和 03 年 4 月	松本看護大学 開学
	松本看護大学 看護学部 看護学科 開設（入学定員 70 名）
	松本看護大学 初代学長に上條節子（元松本短期大学教授）就任
	松本短期大学 専攻科福祉専攻 廃止
	松本短期大学 看護学科 募集停止
令和 5 年 4 月	松本短期大学 看護学科 廃止
令和 7 年 4 月	松本看護大学 第 2 代学長に原寛美（日本ステイムレーションセラピー学会副理事長）就任
令和 7 年 4 月	松本短期大学 幼児保育学科 入学定員 80 名に変更

### (3) 設置教育機関および設置学部・学科等について

- 1) 松本看護大学 看護学部 看護学科
- 2) 松本短期大学 幼児保育学科  
介護福祉学科
- 3) 松本短大幼稚園 (認定こども園 (幼稚園型))

### (4) 学校・学科等の入学定員および収容定員・利用定員

- 1) 松本看護大学

学科名等	入学定員	収容定員	修業年限	備考
看護学部 看護学科	70名	280名	4年	
合計	70名	280名	-	

- 2) 松本短期大学

学科名等	入学定員	収容定員	修業年限	備考
幼児保育学科	80名	180名	2年	令和7年度 入学定員100名→80名
介護福祉学科	40名	80名	2年	
合計	120名	260名	-	

- 3) 松本短大幼稚園

利用定員

クラス	1号	2号・3号	計
5歳児	15名	26名	41名
4歳児	15名	26名	41名
3歳児	15名	26名	41名
2歳児	-	24名	24名
1歳児	-	15名	15名
0歳児	-	3名	3名
合計	45名	120名	165名

### (5) 役員・役職者 (令和7年4月1日時点)

- 1) 理事 07名 (定員7名) ※定員は定例評議員会終結の時以降のもの
- 2) 監事 02名 (定員2名)
- 3) 評議員 15名 (定員8名) ※定員は定例評議員会終結の時以降のもの
- 4) 役職者

学校法人松本学園 理事長 錢坂 久紀  
松本看護大学 学長 原 寛美  
松本短期大学 学長 木内 義勝

松本短大幼稚園 園長 銭坂 久紀  
学校法人松本学園 事務局長 竹岡 雄一郎

**(6) 教職員について** (令和7年4月1日予定)

1) 教員 (専任)

松本看護大学 ○名

松本短期大学 ○名

松本短大幼稚園 21名

2) 職員 (専任)

法人職員 ○名

大学・短大職員 ○名

松本短大幼稚園 3名

**(7) 年間行事計画表**

1) 松本看護大学・松本短期大学

「2025 (令和7) 年度 年間行事予定表 (松本看護大学・松本短期大学)」の通りになります。

2) 松本短大幼稚園

「2025 (令和7) 年度 松本短大幼稚園 年間計画表」の通りになります。

## 2. 事業の計画

---

### (1) 学校法人松本学園

#### 1) 私立学校法改正に伴う対応

令和 5 年度に成立した改正私立学校法について、令和 7 年 4 月 1 日より施行となるため、令和 6 年度までに寄附行為及び学内規程の整備を行ってまいりました。令和 7 年度はそれらの規程等に即し、理事会及び評議員会の運営、会計処理等の事務手続きを適切に実施し、必要があれば規程の改正等を行ってまいります。

#### 2) 松本短期大学における適切な定員管理の実施

適切な定員管理による経営安定化を図るため、令和 8 年度より松本短期大学幼児保育学科及び介護福祉学科の入学定員減について令和 6 年度理事会にて承認されました。令和 7 年度は定員変更について関係省庁への届出、高校等関係各所への周知等を適切に実施いたします。また、令和 7 年度においても、引き続き、県内高校生の進学動向及び本学への大学等志願者状況を分析のうえ、学園全体の経営安定化と短期大学存続を両立するための抜本的な改革を含めた検討・実施を進めていきます。

#### 3) 第 3 期中期経営計画の作成

「学校法人松本学園 第 2 期中期経営計画」が令和 7 年度までの計画となることから、今年度までの経営状況、各学校の計画の実施状況を把握し、今後の学園全体のさらなる発展につなげていくため、「学校法人松本学園 第 3 期中期経営計画」について各学校と協議のうえ作成し、学園全体の共通認識として実施に向けて取り組んでまいります。

#### 4) 認証評価に向けた取り組み

松本看護大学では令和 9 年度に認証評価を受審予定であり、提出・備付資料については令和 6 年度分より対象となるものが多くあります。法人として、大学と協力し、調査に向けた根拠資料・運営体制の整備を行い、評価に向けた準備を行ってまいります。

#### 5) 施設・設備に関する計画

松本看護大学、松本短期大学

##### a. 情報通信機器の更新

教育・事務にて使用する一部の情報通信機器について、windows10 サポート終了に伴う機器の更新が必要となるため年度内に機器の更新を実施します。

##### b. 事務室複合機の更新検討

導入後 9 年目となる事務室内設置の複合機について、契約更新に伴い印刷単価が値上がりすること

から、経費面、利便性等の観点から更新について検討いたします。

c. 落雷に伴う電子機器被害対策についての検討

令和 6 年度においてキャンパス付近での落雷により学内の一部電子機器が過電流によって故障する事態となったことを踏まえ、学校運営に重要な電子機器の故障を防ぐための対策について検討します。

d. スクールバス運行についての検討

村井駅舎の改修に伴い、スクールバス乗降車方法や運行時刻にどのように影響があるか確認するとともに、利用者の状況を把握し、適切な運行体制を整備いたします。また、バスの故障・整備状況を踏まえ、バスの更新についても継続的に検討していきます。

e. 学内照明機器 LED 化に向けての情報収集（継続）

教育環境改善のため、蛍光灯から LED 照明に更新することを前提とした情報収集（見積額、補助金活用）を行います。段階的な更新を計画していくため、消費電力の高いエリアを優先順位として定めることを予定しております。

### 松本短大幼稚園

a. 情報通信機器の更新

サポート終了となる Windows10 について、更新が必要な PC 等について更新を検討します。

b. 幼稚園棟のストーブの更新検討

老朽化した幼稚園棟のストーブの更新等について検討いたします。

c. 事務室複合機の更新検討

事務室内設置の複合機について、契約更新に伴い印刷単価が値上がりすることから、大学・短大設置の複合機と合わせて更新について検討いたします。

## (2) 松本看護大学

### 1) 教育に関する計画

#### a. 学内における教育及び臨地実習の教育の質の向上を目指す

① わかる授業、考える授業、想像を駆り立てるような興味関心が出る授業など、まず各教員が学生の声を聴きながら、FD 委員会を中心に学生が真摯に学ぶ姿勢で取り組めるよう関わっていきたいと考えています。

シラバスも記載様式を改変し、授業の事前事後の自己学習時間と予習復習のポイントを明記し刷新致しましたので、学生が授業に臨みやすく予習復習により学びが深まることを期待して授業展開をしたいと考えております。このように、学習習慣の涵養や探求心の育成は看護職者として生涯学習の出発点となる基礎能力を培う基盤づくりとなりますので、主体的に学ぶ習慣作りが課題と考えます。学生が自然発生的に学習会をしたいというような動きが今、静かにあることは大切にしたい兆候と考えています。

② 臨地実習では実際の患者様を通して学内で学んだ知識・技術・態度の統合を図りつつ、学内で学んだ看護を実際に実施しつつ、対象の反応や成果などから学びの検証を致します。この臨地実習は看護実践能力の基本を学ぶ授業科目です。臨床指導側と連携を取り、教員は臨床における授業の組み立てを行いながら各看護学領域の教授を中心に、臨地実習指導の質の向上に取り組みたいですと考えています。臨地実習は患者様にとっては有用な関わりでなければなりませんので学生は真剣です。患者様から感謝されたり指導者から褒められたりすると看護の醍醐味を実感します。そのような体験ができる教育指導を目指したいと考えています。看護を志す高校生の大学選択の関心の一つは臨地実習指導がよいかどうかであると言われておりますので、この取り組みは重要課題と考え取り組んでまいりたいと思います。

#### b. 2期生(4年生)「看護の応用と発展」関連科目の臨地実習の充実

本学の看護教育の特徴の一つである上記関連科目の3分野(救急・災害看護、地域多職種連携、公衆衛生看護)の1期生の臨地実習が行われました。4年生は選択した分野にすぐ就職するというのではなく、総合病院など一般医療施設で基礎的实践力を培いつつ選択分野を志向する者が多く、キャリアアップの指標になっていると思われます。1期生の実習成果を振り返り、更なる指標となるべく、実習施設の担当者と連携し充実した展開にしていく予定です。

#### c. 卒業論文作成、提出までの指導

4年間の大学での学習成果を集大成して、自己の看護観と興味関心によって抽出されたテーマで、研究プロセスに沿って論文を仕上げていきます。各教員は連携ゼミナールIIのゼミにおいて、卒業論文作成に向け各教員は複数名の学生を受け持ち、テーマを絞り込み研究計画書を作成し、卒論用の研究倫理委員会の承認を得てデータ収集へと進め、4年生12月には論文提出を目指します。卒業後実践現場に出た時、この卒業研究の経験は看護を科学的視点で見つめ、よりよい看護のためにその解決策を見つけ、看護実践に生かしていくことができる原動力となるよう、学生と一緒に考えながらよい論文になるための指導をしつつ伴走していきます。

#### d. 2期生 国家試験受験体制の整えと徹底指導の実施

大学の委員会組織に国試験対策委員会として、これまで同様1年時から国家試験対策のクラス委員を選出し、学生が自分事とし国家試験対策に取り組むよう関わってきました。また大学として国家試験対策専属の教員を配置し、試験対策の年間計画のプログラムを立案・実施し、学生へ結果返却し解説をおこなうなど1

期生への関わり同様強化していきます。成績面にて不安がある学生に対しては個別指導を行っていきます。また、保護者会を行い保護者とも連携して受験までの支援（経済的、精神的、健康管理の側面等）について協力を依頼し、全学一体となって受験者全員合格を目指していきます。

e. 看護学教育モデル・コア・カリキュラムの改定に関する令和8年度実施に向けた加速的検討の必至

文部科学省高等教育局医学教育課看護教育・医療技術係主催の第1回「看護学教育モデル・コア・カリキュラムの改定に関する連絡調整委員会」が開催されました（令和6年2月1日）。その目的は①2040年を見据え全世代を対象とした地域包括ケアシステム、地域医療構想、地域共生社会において看護系人材として求められる資質、能力の改訂。②地域医療構想が推進される中、医療施設、在宅、介護保険施設、事業所等を追加。③看護援助技術の確実な習得のための演習、実習の効果的な方法（シミュレーション教育や臨地で学習すべき内容の明確化）の検討です。改定内容の実施は令和8年度からであるため、令和7年度前半でカリキュラム検討後半は具体的展開をシラバス、時間割等に反映できるためにタイトであるがすでに本学は仮委員会で動き始めていることをさらに加速して取り組んでいきたいと考えています。

2) 学生支援に関する計画

a. 障害を持つ学生への合理的配慮の実施体制の確立

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行に伴い、2024年（令和6年）4月1日から合理的配慮の提供の義務化が施行されています。本学では2023年3月に「松本看護大学・松本短期大学 障害学生支援規定」を策定しました。障がいのある学生が、障害のない学生と同じように教育を受け、研究するための措置を取ることが求められます。身体的、精神的、社会的に合理的配慮を求めるための診断書が提出された場合はその対応を学内（学生支援委員会）で検討し対応しています。また診断書は出ないがその申し出があった場合は合理的配慮検討委員会で検討し、その判断は最終的に学長が行い大学として対応してきました。現在は2名の学生が配慮申請を受け順調に学習できております。7年度も同じく関わっていきます。

b. キャリア支援の充実

令和6年度初めての卒業生を輩出するにあたり、就職支援をキャリアセンターと学生部で対応を進めてまいりました。看護師に関しては大学病院、地域のセンター病院のほとんどから求人情報の提供があり、逐一学生に提供しています。今後、応募書類の書き方、面接指導など必要な支援を実施していきます。保健師志望者に関しては、地方自治体の上級職公務員試験を受験することから、公務員試験対策として、参考書による受験対策を早めに進めるよう、学生にキャリア担当教員から勧めており、早めの対応を意識づけております。

また、1年生にはキャリアデザインを形成するため、社会人基礎力を養い、2年生には多様な現場で活用する看護職者から話を聞くなど早い段階からキャリアデザインを形成するための教育を行ってまいりました。3年生からは進路に関する相談や情報提供を行い、学生が自分に適した進路を主体的に選択決定ができるよう教職員が連携して支援していきます。

c. チューター制度の取り組みについて

チューターは学生の就学並びに学生生活に関して、面談や、相談、支援を行い大学教育の充実を図るための制度で、各グループに教授、准教授、講師、助教、助手を配置し、助手も教授、准教授と共に、サポート

役としてチューター業務にあたっています。令和5年度から各学年に学年顧問を配置し、その学年の全体を俯瞰して問題や課題など明らかにし解決し学生の大学生活の充実に寄与することを担っています。完成年度を迎え先輩後輩と絆を深める取り組みなども、昨年度好評でしたので工夫していきたいと考えています。

また DP（ディプロマポリシー）に示される能力・資質を備えた学生であるかを判定し卒業を認定し、学士（看護学）の学位を授与します。試験等による成績や単位取得の客観的データと学生自身の主観的データにより DP に示される能力が備わったかを判定する必要があります。それには卒業認定ができるレベルに達しているか、セメスターごとにチューター面接を行い、その達成を評価し、さらに新たな目標を立てながら卒業までに DP の能力達成できるようかわっていくことを、自己点検評価委員会とタイアップしておこなうことを計画しています。

そのセメスターごとの面接時、GPA の学習成績を基に数的に質的に自分の学習成果を総合的に振り返り各自ポートフォリオに軌跡を集積していくよう学生にかかわって行くことを計画しています。

### 3) 入学者受け入れに関する計画

入学定員確保は非常に大きな課題であり、授業改善等で在学生における本学の満足度を上げていくと共に、高校側のニーズがわかる活動を続け、何かあれば迅速に改善し取り組んでいきたいと考えます。教職員の士気を高め、一丸となり学生確保に鋭意取り組んでまいります。具体的な取り組みとして以下のとおり計画しています。

#### a. オープンキャンパスの効果的実施

オープンキャンパスに参加した高校3年生の多くが本学を受験していることから、多くの学生をオープンキャンパスに呼び込み、オープンキャンパスを効果的に運営し、その後フォローを十分に行って、受験に結び付けることが重要と考えています。そのため、主として高校生に松本看護大学を知っていただくためのツールを充実させ、そこから資料請求、資料請求者へのオープンキャンパスの案内につなげていくよう広報活動を行っていきます。高校生の進路選択が早まっていることから、受験に結び付く高校3年生はもとより、1、2年生もターゲットとして、オープンキャンパスに呼び込むよう広報活動を行っていきます。

#### b. ガイダンスの有効活用

オープンキャンパスのほかに、高校生と直接コミュニケーションがとれるのが、各種ガイダンスです。ガイダンスは業者主催のもののほか、高校独自で開催されるものと、本学教員による出前授業があり、近年高校訪問の強化により、高校主催のガイダンスへの参加や出前授業の実施等の機会が徐々に増えてきていることから、これらを学生募集の有効な手段として定期的に開催しつつ、拡大を図っていきます。

#### c. 高校訪問による継続的な情報収集・情報提供

高校の進路担当者との情報共有および信頼関係構築のための高校訪問は重要な入試広報活動と認識しており、令和7年度においても継続的に行っていきます。オープンキャンパス前、出願前に合わせて訪問し、進路担当者を通して本学の出願に繋がるよう効果的・効率的な活動となるよう、教職員の情報共有と協力体制を徹底していきます。

#### d. 学内情報の効果的提供

高校生及び保護者、高校の担任教員に対し看護大学の魅力を効果的に発信していくため、パンフレット、学報の作成、ホームページ、SNSを活用したタイムリーな情報発信や新聞等のマスメディアへの露出の頻度を上げていくための広報活動を継続的に行っていきます。

#### 4) 入学者選抜試験についての検証

令和6年度に実施した入試において、評定値基準を見直したことをうけ、入学後の学習状況に影響があるか、入試区分別の学生の成績等を把握し、今後の入試制度の検証を行っていきます。また、令和6年度実施した民間資格や業績等を反映する制度について入試委員会で運用方法、高校・受験生の反応等について検証し、必要に応じて今年度実施の入試制度に反映していきます。

#### 5) ステークホルダーとの連携に関する計画

##### a. 公開講座

コロナ鎮静化に伴い令和5年度より公開講座の開催を本格的に再開し、令和7年度も松本短期大学と共同で地域交流委員会を中心に公開講座を実施していきます。大学では学部の特性を活かした看護に関する知識を、生活するうえで健康増進に役立つ内容で地域住民の方に伝えていきたいと考えています。

##### b. 地域交流・地域貢献活動

地域単位の高齢者や、小中高の生徒を対象とした看護についての講座など、また自治体などの依頼に対して、教員を派遣し、地域貢献に役立てたいと考えています。学生についても、学業を優先しつつ、県や市町村また医療施設や団体の催しや訓練など積極的にボランティアの養成に対して周知し、可能な限り参加できるよう協力していきます。

#### 6) 教員の研究活動について

教員の責務は「教育」と「研究活動」と「地域貢献」の3本柱とされています。教員にとって研究は授業内容に深みを増し、学生への問いかけが授業の中で学生の興味関心を高め、学ぶことへの動機づけに繋がっていきます。令和6年度までに、実習施設等の臨床現場の看護師との共同研究活動が活発となっており、それらは臨地実習指導に活かされていることから、今後も継続的な活動としてきたいと考えております。できるだけ研究時間の捻出を行ない、教授陣が先頭に立ち、学内全体で研究活動を推進してきたいと考えています。

#### 7) 運営に関する計画

##### a. 情報提供体制に関する計画

学長が教学に関する意思決定を行うにあたり必要な情報を的確に提供できる体制を整備してきたいと考えています。昨年度以上に教授会において情報共有・意見交換を活発に行い、学長が意思決定に必要な情報が提供できるよう、学部長を中心とした教学体制を充実させていく計画です。

##### b. 認証評価への準備

令和9年度の認証評価受審に向けて、第4期の認証評価基準にそって、令和6年度の自己点検評価報告書を4月には最終確認し完成する予定です。令和6・7年度自己点検評価報告書は令和8年度提出報告者の備

付資料となるため、根拠資料を添え丁寧に報告書を仕上げていきます。

- ・また、1期生が卒業したので卒業後の就職先アンケート調査も行い、学習成果が反映されているか、生かされているか等、学習成果の判断資料として調査を行う予定です。

#### 8) 施設・設備の整備に関する計画

「2. 事業の計画 (1) 学校法人松本学園」に記載しています。

### (3) 松本短期大学

#### 1) 教育に関する計画

##### a. 学生が成長する教育の実践

###### 幼児保育学科

令和 5 年度より保育実習の実施時期を 2 月に移行し、令和 6 年度も実施しましたが、学生の学びへの効果、就職活動への影響について効果が出ています。引き続き令和 7 年度も継続するとともに、幼児保育学科では、課題に注視し、定着化していきます。また実習や採用試験で求められるピアノ演奏技術に対する学生の苦手意識を解消するため、令和 5 年度から実施していた正規授業以外の補習の組み込みは、2 年目にあたる令和 6 年度において多大な学習効果が出ていますので令和 7 年度も引き続き実施していきます。保育・教育実習指導においては、担当教員を 2 人体制で行い、学生の指導強化をしていきます。教育実習指導においても、正規授業以外の補習を取り入れ、令和 7 年度も強化を図っていきます。令和 7 年度のシラバスにおいては、事前事後の学習内容と時間数が明記されたので、学習成果を注視しながら検証していきます。

###### 介護福祉学科

・多様な学生が学びあう学科として、人との関係づくりや基礎学力などの向上のため初年次教育を充実させています。他者との交流、情報リテラシー教育やマナー講習などの授業内容の工夫により、学生は、気づく、伝える、考える、工夫する力が高まります。また、寛容な心を育み、介護福祉士としての将来を見据え、一人一人が自ら学んでいく姿勢を支えています。さらに、講義・実習等にて教員による学生個人へのきめ細かな対応により、学生が自身の成長を感じながら DP に到達できるよう教員間の連携を密にしていきます。

・社会に求められる質の高い介護人材を育成するために、専門科目や実習において教員・実習指導者等の連携を密にして教育環境・内容を充実し、学生個々の能力を伸ばす実践をしていきます。介護福祉士国家試験には 100% の合格するために、1 年生より計画的に国家試験対策を行います。また、個々の特性に合わせて学習支援を行います。

##### b. 学習成果を質的・量的に測定する方法（「学びの軌跡」システム）の検証

###### 全学科共通

・令和 5 年度より運用を開始した学習成果の測定・評価・フィードバックを行う「学びの軌跡」システムについて、令和 6 年度に卒業した学生までの記録を基に、入学～卒業までの運用方法、体制、効果について教育課程委員会を中心としてより効果的な運用について検証していきます。

#### 2) 学生支援に関する計画

##### a. 学生生活の支援

学生の心身に関する対応や相談等については、保健管理センター（保健室）にて常勤職員による対応を基本としながら、必要に応じてカウンセリングなどを行える体制を整えていきます。学生生活全般については、学生支援委員会を中心として、看護大を含めた大学・短大のチーム体制で情報共有を

行い、様々な支援と問題解決に取り組んでいきます。支援を要する学生については、令和 5 年度にフローチャートによる支援の体制が整ったことを受け、令和 6 年度には規定から手続き等の具体的な運用の方法が示され、学生から申請書の提出があった場合、迅速に対応できるよう体制を整えました。令和 7 年度においては、令和 6 年度の状態を再度確認し、支援の体制をより強化できるよう現状の内容を精査していきます。

また、幼児保育学科ではゼミナール、介護福祉学科ではチューター制をとっており、複数人単位で専任教員が学生に対して、学生生活の悩みや学習習慣への支援をしております。令和 5 年度より「学びの軌跡」を導入して、学習成果に結び付け学生生活も振り返りが出来るようになってきました。令和 7 年度においても、ゼミ担当教員及びチューターとの関係づくりを通して、学生生活・学習支援の充実を図っていくと共に、「学びの軌跡」システムを活用した支援体制を充実させていきます。

#### b. 健康支援対策

感染症については、学内における授業等において影響は少ないものの、保育施設、介護施設といった実習先においては感染者が発生すると実習スケジュールに支障をきたす状況は継続して発生しております。学生・教職員に対する感染対策を継続し、感染状況に応じて、健康チェックアプリの活用、必要な対策を徹底していくとともに、必要な対応については危機管理委員会を中心として検討していきます。感染により出席停止となる学生に対して、受講機会の減少により成績評価に悪影響が出る事が無いよう引き続き対策をしていきます。

#### c. キャリア支援

幼児保育学科では SPI 対策や模試、自治体による就職説明会を実施し、公務員への就職支援を行っていきます。学生部との連携を強化し、学生への就職情報を迅速に伝えていきます。令和 7 年度は自治体、事業体との横断的な連携を強化し、学生により早い情報提供をしていきます。

介護福祉学科では、就職・進学支援として、県社協等行っている就職相談会への参加推奨や学内での就職相談セミナー（同窓会）学内就職相談会等を行うことにより、遅くとも 12 月までに就職が内定し、介護福祉士国家試験に臨める体制をつくっていきます。

### 3) 入学者受け入れに関する計画

#### a. 入学定員確保に向けた取り組み

##### 幼児保育学科

入学定員の確保をめざし、日常的に高校生と交流しながら保育の魅力・専門性を令和 7 年度も伝えていきます。出前授業に限らず、高大連携の形で高校の正規授業を学科教員が担当するなど、効果的な方法を令和 7 年度も検討していきます。地域との連携活動は、学科の特色をアピールすることになりますので積極的にゼミ活動を主体に実施していきます。なお、令和 5 年度から幼児保育学科が開催した、3 歳から高校生までを対象とした「サマーラボ 2023 みんなあつまれ」を令和 6 年度は「幼児保育学科ラボ」として年 3 回企画しました。令和 7 年度も実施することを検討しています。また同窓会との連携も強化し、オープンキャンパスなどに参画していただき、保育・幼児教育の魅力を参加者に伝えていきます。社会との連携の強化も検討していきます。少子化に伴う入学者減少は社会問題で

もあり官民学の横断的な取り組みも検討していきます。

令和6年度の志願者・入学者の結果を踏まえて、オープンキャンパスや業者主催のガイダンス、高校訪問等から生徒・保護者・高校のニーズを把握し、幼児保育学科の魅力が伝わる広報活動戦略を検討・実行していきたいと考えています。今年度は本学専任教員による出前授業も好評であったことから、こちらも継続して取り組み、生徒の応募に繋げていきたいと考えております。なお、広報企画推進委員会の調査によると、オープンキャンパス参加者の出願率が高いという傾向にあること、高校生の進路決定の時期が早まってきている状況を鑑み、4月より3年生となる高校2年生を主な対象とする3月のオープンキャンパスも、積極的に開催していきます。

### 介護福祉学科

令和6年度の入学生の確保は、半減した前年度よりやや回復することができました。入学生の100%がオープンキャンパスの参加者であることから、令和7年度の入学生確保も、オープンキャンパス、出前講座、進学相談会等に参加した高校生が、今までよりもさらに一人でも多く受験に結びつけるようにしていきます。オープンキャンパスでは、高校生や保護者がリピーターとして何回も参加したくなるよう、楽しく充実した学園生活が想像でき、受験しやすい状況になるよう、在学生や教員が計画的に関わります。また、オープンキャンパスに来たくなるように、ホームページやSNS、報道機関等に学科の教育活動を充実して頻回に掲載する他、高校生や教員等対象者にわかりやすいリーフレットの活用をしていきます。さらに、介護福祉士以外の資格取得支援の充実や介護福祉士の処遇改善、奨学金等の周知を行い、本学で学ぶことの意義が伝わるようにしていきます。

介護福祉士国家試験受験に関わらず、生涯教育としての人生豊かに暮らせる最高の教養教育として、短期大学卒業という選択肢もあることを宣伝することによって、さまざまなニーズをもつ入学生を迎えることができるよう発信し、さらなる入学生の確保が出来るようにします。

また、長期高度人材育成事業として社会人の学生の確保もできるようにして、令和8年3月まで入学生を確保していきます。

今年度も、出前講座・公開講座や報道機関等を通じて小中高校生を含む地域住民に介護福祉教育の必要性や本学の魅力を発信して、進路として選ばれる学科として研鑽していきたいと考えています。

### 全学科共通

松本看護大学同様、オープンキャンパスを中軸に進めていきます。

#### ① オープンキャンパスの効果的実施

オープンキャンパスに参加が受験・入学の決め手となる学生が多いことはこれまでの結果から明らかであり、オープンキャンパスへの参加につながる広報活動を重視していくことを令和7年度も引き続き広報活動の中軸として行っています。高校3年生が主要なターゲットであるが、1・2年生の参加も一定数おり、進級し、3年次に再びオープンキャンパスに参加し、受験に繋がるよう、毎年、企画内容を更新し、参加者が興味を示すコンテンツとなるよう学生スタッフの意見を積極的に取り入れ、高校生が親近感を感じられる学生スタッフが前面に出る実施体制を計画していきます。また、高校生の進路選択での保護者の影響が大きいことから、保護者の参加も積極的に働きかけていきます。

## ② 出前授業の積極的参加

オープンキャンパスのほかに、高校生と直接コミュニケーションが図れる機会として会場型・高校型のガイダンスがありますが、高校訪問等の積極的な参加により、高校独自の進路ガイダンスにおいて本学教員による出前授業の依頼を受ける機会が増加してきました。高校生に対し、幼児保育や介護福祉の内容について本学教員が直接アピールできる重要な機会であり、出前授業を実施した高校からの受験者が増加した実績もあります。今後も積極的に出前授業の周知を行っていき、オープンキャンパス参加につながるツールとして活用していきます。

## ③ 学内情報の効果的提供

高校生及び保護者、高校の担任に対し本学の魅力を効果的に発信していくため、パンフレット、学報の作成、ホームページ、SNSを活用したタイムリーな情報発信や新聞等のマスメディアへの露出の頻度を上げていくための広報活動を継続的に行っていきます。

### b. 令和6年度実施の入学者選抜試験についての検証

令和6年度に実施した入試において、評定値基準を見直したことをうけ、入学後の学習状況に影響があるか、入試区分別の学生の成績等を把握し、今後の入試制度の検証を行っていきます。また、令和6年度実施した民間資格や業績等を反映する制度について入試委員会で運用方法、高校・受験生の反応等について検証し、必要に応じて今年度実施の入試制度に反映していきます。

### c. 入学前教育の充実

#### 幼児保育学科

「保育者」となるための基礎から、入学後の専門的な学びにスムーズに移行できるように、ピアノ・漢字の書き取り・保育の基礎・SPIの4つの課題を行わせ、入学後のオリエンテーションで課題成果の確認をしています。また、入学に対して不安のある学生に対しては、入学前に面談や課題の進捗状況を確認するなど、入学に向けたサポートを行なっていきます。入学後に学習面に不安がある学生については、個別の相談体制作りを行っていきます。

#### 介護福祉学科

基礎学力の向上につながる入学前教育をしています。入学後に確認試験を行い、基礎学力習得状況を把握し、個別指導等の支援を行います。次年度の入学生への教育方法を検討していきます。

## 4) ステークホルダーとの連携に関する計画

### a. 地域とのつながり

本学の教育研究成果を地域へ還元する1つの方策として、地域のニーズに沿った公開講座について、令和7年度も松本看護大学と共に地域交流委員会を中心として実施し、本学の持つ幼児教育、保育、介護に関する知的財産を地域住民の方へ分かりやすく伝えることで地域貢献に繋げていきます。また学生参加を含めたボランティア活動や出前講座の実施等による地域貢献、地域交流活動も積極的に行っていきます。

幼児保育学科では、令和 6 年 10 月 25 日に「保育園まつり」を共催で実施しております。松本市保育研究協議会の主催ですが、令和 7 年度も協力要請があれば幼児保育学科も共催し、学生の参加を呼びかけていきます。また、短大の魅力をより市民に知っていただけるように、学内施設を使用した子どもが参加できるイベントを開催し、広報活動に繋げていきます。短大単独の活動だけでなく、社会との横断的な取り組みを通し、学生募集に繋げていきます。介護福祉学科では、学科独自の出前講座等を通して、地域の小中高校生に対して、人を思いやる心や人と人との関わり大切さを伝えるとともに、介護福祉の魅力を伝えられるようにします。また、介護に係る資格取得の研修として「喀痰吸引等研修」、「介護福祉士実務者研修（スクーリング会場）」を例年通り実施することでも地域貢献に携わっていきます。また、本学教員が「介護の質を高める会」といった企画・運営している介護福祉士を中心とした研修会を継続的に行っており、今後も地域社会への貢献活動の一環として介護福祉に携わる人々との交流を積極的に行っていきます。

#### b. 自治体との連携

筑北村、笹賀地区福祉の地域づくり協議会、松本市、安曇野市との包括協定・連携協定に基づく事業等を推進し、地域の課題解決等に取り組んでいきます。自治体の委員会への教員参加や研修会への講師派遣、ボランティア参加など積極的に協力することで、自治体の政策に参画していきます。

幼児保育学科においては、令和 6 年度に実施した進路選択のための自治体就職ガイダンスの開催を令和 7 年度も計画していきます。介護福祉学科として、自治体や社会福祉協議会など高齢者福祉や障害者福祉分野の会議や各種活動やイベントへの参加等を行い、連携していきたいと思えます。特に、社会より求められている介護人材の確保と定着に向けた取り組みを積極的に自治体とともに連携していきたいと思えます。

#### 5) 施設・設備の整備に関する計画

「2. 事業の計画 (1) 学校法人松本学園」に記載しています。

#### 6) 運営に関する計画

##### a. 教授会・委員会における運営管理の徹底

令和 6 年度に受審した認証評価に係る根拠資料等の作成過程において、教授会等の会議資料の保存体制に課題が見受けられたため、各委員会からの報告の際の資料添付・保存を徹底し、資料の管理体制について学内で共通認識を図っていきます。

## (4) 松本短大幼稚園

### 1. 令和7年度の取り組み

令和2年4月より松本短大幼稚園は、「幼稚園型認定こども園」となり、6年目を迎えます。幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、子育て支援もおこなっています。共働きをする0歳児、1歳児、2歳児の保育園部での教育や保育、働く状況に関わらず3歳児、4歳児、5歳児の幼稚園部の教育や保育をおこない、安全面、衛生面、感染症予防の対策もとりながら保育を進めます。

7年度も、「幼稚園型認定こども園」として、幼稚園教育を基に、幼稚園部と保育園部の教育、保育をおこない、保護者の皆さんと連携を取りながら、よりよい子どもの育ちを目指していきます。

### 幼稚園部の教育で大切にすること

・生きる力の基礎を培うため、保育者指導のもと毎日の生活や、様々な活動や体験・遊びを通しての学び、そしてその後の教育の基礎が培われることを大切にしながら保育をおこなう。

#### 1) 教育目標

・やさしく・つよく・すこやかに

#### 2) 幼稚園の教育方針

・生きる力の基礎を培うため、保育者指導のもと毎日の生活や、様々な活動や体験・遊びを通しての学び、そしてその後の教育の基礎が培われることを大切にしながら保育をおこなう。

#### 3) 幼稚園の指導内容特に力を入れて指導する四つの柱

##### a. 気づいて、試して学ぶ力

学びのある遊びや、さまざまなことに気づき、試しながら活動をして遊ぶ楽しさを経験、体験したり、外国人の先生による英語に触れたり異文化に関わる体験をする。また、日本歌唱童謡教育学会との連携により、楽曲歌い継ぎ情操教育をおこなう。

##### b. できた、できたが増える力

運動プログラムや、山雅スポーツ指導を通して、体や心の健全な成長を願い、運動遊びを通して、できた!できた!が増え、自信と意欲を育てる。

##### c. 気持ちがつながる力

異年齢の関わりをもったり、集団で関わりを持ったりすることにより、思いやりや気持ちがつながる力を身につける。

##### d. 見て触れて、感じる力

信州型自然保育の取り組みにより、自然の中でのびのびあそび、より自然に触れる活動を大切に  
する。

※幼児期の最も重要なこと・・・あそびを通しての学びを大切にすることとしてあそびは、創造性、柔軟性、社会性、自発的な力等を育み、脳や体を発達させる。この遊びからの総合的な育ちを大切にしていく。

#### 4) 自園給食による食育指導

昼食メニューを保護者に展示し保護者とともに食育を考える。

#### 保育園部の教育、保育で大切にすること

- 1) 安心感と信頼感を持っていろいろな活動に取り組む体験を十分におこなう。
- 2) 遊びを通しての総合的な指導がおこなわれるようにする。
- 3) 園児を理解し、適切な援助を行い、保育者と共に生活する場であること。
- 4) 乳幼児期にふさわしい生活が展開されること。
- 5) 園児一人ひとりの特性や発達の過程に応じた指導をおこなう。
  - a. 0歳児、1歳児の教育、保育に関する内容
    - ・遊び、食育、排泄、睡眠等の生活指導を基本に、安心して園生活ができるようにする。
    - ・身体的発達に関する視点…「健やかにのびのび育つ」
    - ・社会的発達に関する視点…「身近な人と気持ちが通じ合う」
    - ・精神的発達に関する視点…「身近なものとかかわり感情が育つ」
    - ・一人ひとりの成長や個人差を受け入れ、家庭との連絡を密にとりながら保育を進めていく。
    - ・散歩や外遊びをおこない自然に触れ、体力をつける。
  - b. 2歳児の教育、保育に関する内容
    - ・遊びを通しての学びや、運動遊びをおこない、できたできたが増える力・友達とのかかわり合いによる気持ちがつながる力・散歩や外遊びをおこない自然に触れ、見て触れて感じる力をつけていく。
    - ・一人ひとりの成長、生活経験を重視しながら個人差を認めながら保育を進める。
    - ・無理なく遊びや、経験、体験を通じた活動を進めていく。
    - ・日常の生活指導を行う。

#### II. その他の事業計画

- ・感染症にかからないように日頃の衛生管理を継続し、安心、安全な過ごし方をする。
- ・ウエルカムボード（園長代行より）お子様の育ち等を保護者へ情報発信する。
- ・入園児受け入れに関する計画として、未就園児親子教室の充実を図りすべてを開放日とし0歳児～2歳児の参加も可能とし参加費を無料とする。幼稚園を知っていただき入園に結びつけていく。更に、年間計画に開放日を明記し、在園児との交流をはかる。
- ・松本短期大学との連携強化  
実習生の受け入れや、子ども園や子どもの様子を理解いただくためにも、ゼミ生との交流、運動会のお手伝い等もお願いをして、学生さんと触れ合う機会を多くする。
- ・保護者ニーズに応じて2号・3号認定利用者の安定的な受け入れを図る。4月当初での充足率100%は困難ではあるが、満3歳児入園などの中途入園者増加が見込み、充足率100%以上の園児獲得を目指す。

保育者全員で6年度の取り組みや保育内容の反省をして、令和7年度も、「幼稚園型認定こども園」

としての教育、保育を充実させるよう、皆で協力し合い取り組んでいきます。

施設・設備の整備に関する計画は「2. 事業の計画 (1) 学校法人松本学園」に記載しています。





令和7年度 松本短大幼稚園 年間計画表

令和7年度 松本短大幼稚園年間計画表

日	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		
	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	
1	火	2.3号特別保育	木	家庭訪問8(女)	日	月	火	2号特別保育	金	預かり保育	月	防災訓練	水	山雅触れ合い	土										
2	水	2.3号特別保育	金	家庭訪問9(女)	月	月	水	山雅触れ合い	土	預かり保育	火	英語教室	木	ひよこ組	日										
3	木	入園式	土	憲法記念日	火	火	木	避難訓練	日		水	運動遊び	金	入園説明会	月	文化の日									
4	金	2.3号特別保育	日	みどりの日	水	水	金	避難訓練	月	預かり保育	木	運動遊び	土	入園説明会	火	ひよこ組									
5	土	給食開始	月	こどもの日	木	木	土	運動遊び	火	預かり保育	日	誕生会	水	山雅触れ合い	水	英語教室									
6	日		火	緑の日	金	金	日		水	預かり保育	月	誕生会	木	やまいも会	木	やまいも会									
7	月		水	山雅触れ合い	土	土	月		木	預かり保育	日	誕生会	火	英語教室	金	防災訓練									
8	火		木		日	日	火	英語教室	金	預かり保育	月	誕生会	水	山雅触れ合い	土	避難訓練									
9	水		金	交通安全教室(午後)	月	月	水	水	土	預かり保育	火	誕生会	木		日										
10	木		土		火	火	木	運動遊び	日		水	山雅触れ合い	金		月										
11	金		日		水	水	金	誕生会	月	山の日	木	山雅触れ合い	土	現職教員研修②	火	個別懇談会1									
12	土		月		木	木	土		火	2号特別保育	日	誕生会	水	個別懇談会2	水	個別懇談会3									
13	日		火	英語教室	金	金	日		水	水	土	誕生会	木	スポーツの日	木	運動遊び									
14	月		水	遊ボール5	土	土	月		木	2号特別保育	日	誕生会	火	英語教室	金	個別懇談会4									
15	火	英語教室	木	運動遊び(研)	日	日	火	英語教室	金	2号特別保育	月	敬老の日	水		土	個別懇談会5									
16	水		金	避難訓練	月	月	水		土	2号特別保育	日	誕生会	木	運動遊び	日	個別懇談会6									
17	木	運動遊び	土	春季公開講座	火	火	木	終業式	日		水		金	誕生会	月	個別懇談会7									
18	金	発育測定4	日		水	水	金	夏休みの2号特別保育	月	2学期準備	木		土	誕生会	火	個別懇談会8									
19	土	賞賛向上講座	月		木	木	土		火	始業式	日		日	誕生会	月	個別懇談会9									
20	日		火	英語教室	金	金	日		水		日		月	誕生会	土	個別懇談会10									
21	月	家庭訪問(女)	水		土	土	月	海の日	木	運動遊び	月		火	誕生会	日	個別懇談会11									
22	火	家庭訪問(女)	木		日	日	火		水		月		水	誕生会	月	個別懇談会12									
23	水	家庭訪問(女)	金		月	月	水		木		日		木	誕生会	土	個別懇談会13									
24	木		土		火	火	木		金		日		金	誕生会	月	個別懇談会14									
25	金	誕生会	日		水	水	金		土		月		土	誕生会	火	個別懇談会15									
26	土		月	保育参観時間短縮本実習①	火	火	土		日		日		日	誕生会	月	個別懇談会16									
27	日		火	英語教室	金	金	日		月		月		月	誕生会	土	個別懇談会17									
28	月	家庭訪問(女)	水		土	土	月		火		日		火	誕生会	日	個別懇談会18									
29	火	昭和の日	木		日	日	火		水		月		水	誕生会	土	個別懇談会19									
30	水	家庭訪問(女)	金		月	月	水		木		日		木	誕生会	月	個別懇談会20									
31	木		土		火	火	木		金		日		金	誕生会	月	個別懇談会21									
	備	考																							